

若年者等正規雇用化特別奨励金



どんな会社が利用できるの？



ハローワークを通じての求人により

- ① 25 歳以上 40 歳未満で 1 年間雇用保険に加入していなかった人
- ② トライアル雇用開始日に 25 歳以上 40 歳未満で 1 年間雇用保険に加入していなかった人
- ③ 40 歳未満で内定を取り消された人

ハローワークからの紹介ではなくても

- ④ 25 歳以上 45 歳未満の有期実習型訓練終了後 3 ヶ月以内の人を従業員として 6 ヶ月以上雇い入れた場合に活用できます。

45歳⇒40歳に訂正



どんな内容の奨励金？



特別奨励金対象者の従業員 1 人につき 3 期に分けて最大 100 万円（大企業は 50 万円）が支給されます。

支給期間	金額
正規雇用開始日から 6 ヶ月経過	50万円 (25 万円)
正規雇用開始日から1年6 ヶ月経過	25万円 (12.5万円)
正規雇用開始日から2年6 ヶ月経過	25万円 (12.5万円)

() は大企業



コンサルタントからのアドバイス

- 注意点 1 支給申請期限は各支給期間終了後、1 ヶ月以内に申請してください。
- 注意点 2 ハローワークへ求人票を提出する際に、若年者等正規雇用化特別奨励金対象の求人を希望する旨を伝える必要があります。
- 注意点 3 雇用開始 6 ヶ月前から申請書提出までの間に解雇、事業主都合で離職させたことがある場合は受給できません。